

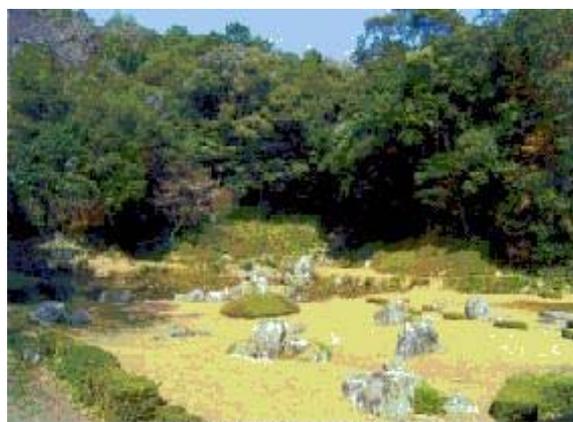
裁判所めぐり「山口地方・家庭裁判所」

大内氏と山口市



山口県は、本州最西端に位置し、三方を海に囲まれ、海を隔てて九州や中国大陸・朝鮮半島と接しています。東は中国山地につながっていますが、険しい山岳はほとんどなく、山々の合間に盆地が散在しています。このような地理的特徴から、古来より海陸交通の要の地となり、物流及び文化交流の舞台となりました。

県中央部にある県庁所在地山口市が都市として発展したのは、南北朝時代、周防【すおう】・長門【ながと】両国の守護となった大内弘世【おおうちひろよ】(第24代当主、生年不詳-1380)のときです。京都の公家の娘を夫人にした大内弘世は、夫人が山口に下ってから都が恋しくて泣き暮らしていたのを哀れみ、ゲンジボタルの乱舞する一の坂川を鴨川に見立て、京都を模した町づくりを行ったとされています。



常栄寺庭園(伝 雪舟築庭)

大内氏は、京都の文化をも吸収しようと努め、特に、応仁・文明の乱(1467-1477)以降、京都が荒廃したため下向【げこう】してくる公家や文化人を庇護【ひご】しました。かの画聖雪舟【せっしゅう】(1420-1506)もその一人で、雪舟の築庭したと伝えられる常栄寺【じょうえいじ】の庭園(国指定史跡名勝)は、四季折々の風情を楽しませてくれています。この常栄寺に現存する総門【そうもん】と勅使門【ちよくしもん】は、明治9年に開庁した旧山口裁判所が仮庁舎として利用していた毛利藩の山口客館【きゃくかん】の二つの門が移築されたものです。



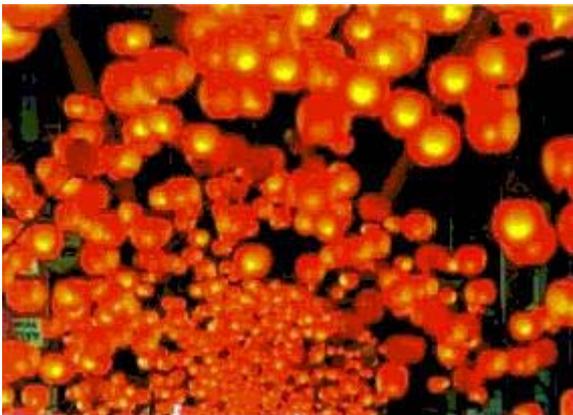
また、大内氏は、中国大陸・朝鮮半島への窓口である関門海峡や博多を押さえ、東アジアにも目を向けていました。京都文化と大陸文化の融和した大内文化の象徴ともいべき建築物に、日本三名塔の一つに数えられる瑠璃光寺五重塔【るりこうじごじゅうのとう】(国宝)があります。その古色を帯びて立つ姿はまさに幻想的といえるでしょう。



瑠璃光寺五重塔

そのほか、月遅れの七夕の宵、数千本の竹につけた数万個の紅提灯【べにちょうちん】に灯が一斉に灯る「山口七夕ちょうちんまつり」は、祖先を祀【まつ】った大内氏の盆提灯【ぼんちょうちん】が庶民の間に広まったものといわれています。

全国的には長州藩毛利家が有名ですが、藩庁が萩から山口に移されたのは明治維新前夜であり、大内氏の面影が市内の至る所に残っていることもあって、山口市民は大内氏の方に親しみを感じる人が多いようです。



山口七夕ちょうちんまつり

裁判所の名称が変わって、1年が経ちました。



山口地方・家庭裁判所周南支部庁舎

平成15年4月21日、徳山市、新南陽市、都濃【つの】郡鹿野【かの】町、熊毛【くまげ】郡熊毛【くまげ】町の2市2町が合併し、新しく「周南【しゅうなん】市」が誕生しました。これに伴い、同日から山口地方裁判所徳山支部、山口家庭裁判所徳山支部、徳山簡易裁判所は、それぞれ山口地方裁判所周南支部、山口家庭裁判所周南支部、周南簡易裁判所に名称が変わりました。